

埼玉県南部保健所 会計年度任用職員募集要項【獣医師又は薬剤師】

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)食品監視担当で行う食品衛生、特に HACCP に関する業務、収去検査業務、食品の違反や異物混入等の苦情処理業務など
- (2)窓口業務、電話対応に関する業務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)獣医師又は薬剤師の資格を有する者。
- (3)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)明るく誠実で協調性のある方
- (2)公務員としての高い自覚を持ち、県民の立場に立って職務を遂行できる方
- (3)強い責任感と熱意を持って職務を遂行できる方
- (4)パソコン操作、特にWordやExcelなどの基本的な操作が可能な方。
- (5)公用車の運転が可能な方(要普通運転免許)

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和8年5月27日から令和8年9月30日まで

- (2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後5時15分間の7時間15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(勤務日及び勤務時間(例)
・月～木 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))

- (3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

県の規定によります。

(5)報酬

日額:9,860円～11,700円

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(7)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

(8)勤務地

埼玉県南部保健所内

所在地:〒333-0842 川口市前川1-11-1

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1)応募は、令和8年4月20日(月)【**必着**】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、南部保健所内の会場で令和8年4月下旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年4月中旬～下旬に連絡します。
- (3)最終合格
令和8年5月上旬頃までに、第二次審査の応募者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒333-0842 川口市前川1-11-1

担 当:埼玉県南部保健所 総務・地域保健推進担当

電 話:048-262-6111

(受付時間 8:30～17:15)